

2019年7月11日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目1番8号  
ライクキッズネクスト株式会社  
代表取締役社長 佐々木 雄一

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月25日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番41号  
フクラシア品川クリスタルスクエア 2階 C会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-kn.co.jp/>) に掲載しております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」  
②計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-kn.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年5月1日から  
2019年4月30日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとあり、輸出や生産の弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。

保育業界におきましては、14歳以下の子どもの数が減少を続け待機児童数も改善されたものの、人口の流入が増加し、保育士や用地の確保等の課題が大きい都市部において待機児童問題は引続き深刻化しており、受け皿の拡大を推進すべく、政府や自治体による施設の整備や保育士の賃上げ支援等、保育施設の新規開設と保育士の確保を推進するための様々な施策が検討されております。また、政府は幼児教育・保育の無償化に向けた子ども・子育て支援法改正案も成立したことから、今後ますます当社の担う役割は大きくなっていくものと考えております。

このような状況のもと、当社グループでは、親会社であるライク株式会社の連結子会社で総合人材サービス事業を営むライクスタッフィング株式会社との連携により、保育士の採用力と定着率の向上を図り、認可保育園・学童クラブ等の公的保育施設の開設と、企業主導型保育所等の事業所内保育施設の運営受託の強化と収益性の改善、利用者様から選ばれ続ける質の高い保育サービスの提供と研修コンテンツの拡充による保育業界における人材の創出に注力いたしました。

当連結会計年度において新たに開園した施設は30施設で、セグメント別の内訳は下記の通りであります。

- (受託保育事業) 合計8施設
- ・企業内保育施設 合計5施設
  - 東京都 1施設 (大田区1施設)
  - 静岡県 1施設 (焼津市1施設)
  - 千葉県 1施設 (千葉市1施設)
  - 長野県 1施設 (長野市1施設)
  - 大阪府 1施設 (大阪市1施設)
- ・病院内保育施設 合計3施設
  - 神奈川県 1施設 (横浜市1施設)
  - 埼玉県 1施設 (草加市1施設)
  - 宮城県 1施設 (仙台市1施設)
- (公的保育事業) 合計22施設
- ・認可保育園 合計18施設
  - 東京都 17施設 (墨田区1施設、中野区1施設、足立区1施設、目黒区4施設、杉並区2施設、世田谷区1施設、大田区3施設、板橋区2施設、新宿区2施設)
  - 神奈川県 1施設 (相模原市1施設)
- ・学童クラブ、児童館 合計4施設
  - 東京都 2施設 (目黒区1施設、中野区1施設)
  - 千葉県 2施設 (浦安市2施設)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は20,534,060千円（前期比15.5%増）、営業利益は830,397千円（同79.1%増）、経常利益は2,748,585千円（同14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,994,050千円（同20.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育園の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出を2,284,179千円実施しました。主な内容は下記のとおりです。

保 育 所 名	保育所の種類	開 園 日
にじいろ保育園向島	認可保育園	2018年10月1日
にじいろ保育園江古田の杜	認可保育園	2018年11月1日
にじいろ保育園梅島	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園原町	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園東が丘	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園学芸大学	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園八雲	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園上井草	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園浜田山	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園給田	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園南雪谷	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園南馬込桜通り	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園鶉の木	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園淵野辺	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園坂下二丁目	認可保育園	2019年4月1日
にじいろ保育園板橋二丁目	認可保育園	2019年4月1日

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に設備投資の資金として、金融機関より短期借入金として150,000千円、長期借入金として1,600,000千円の調達を行いました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (2016年4月期)	第8期 (2017年4月期)	第9期 (2018年4月期)	第10期 (当連結会計年度) (2019年4月期)
売上高(千円)	4,497,297	14,724,791	17,776,905	20,534,060
経常利益(千円)	459,836	1,018,816	2,397,354	2,748,585
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	365,126	694,765	1,657,174	1,994,050
1株当たり 当期純利益(円)	34.83	66.28	158.10	190.24
総資産(千円)	10,629,189	12,184,931	15,464,808	18,440,585
純資産(千円)	2,082,936	2,711,436	4,334,399	6,353,434
1株当たり 純資産額(円)	198.72	258.68	413.52	606.14

- (注) 1. 第7期(2016年4月期)につきましては、決算期変更により2016年1月1日から2016年4月30日までの4ヶ月間となっております。
2. 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
ライク株式会社	1,490,807千円	50.10%	経営指 導 兼 行 託 委員 の 委 任

(注) 親会社であるライク株式会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び取引会社から提示された価格を検討の上、通常の実行条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ライクアカデミー株式会社	256,353千円	100%	受託保育事業及び 公的保育事業の運営

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 人材の確保・育成

質の高いサービスの提供のためには保育現場における人材の確保・育成が不可欠であります。給与条件の向上だけでなく、勤務環境や業務効率の改善等、働きやすい環境づくりに注力しております。また、人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するライク株式会社の連結子会社であることから、人材サービス企業と同等の採用・就業時のフォローのノウハウと求人ボリュームを持つことを活かし、新規開設とサービス品質の向上に注力してまいります。

##### ② コンプライアンスへの取り組み

保育事業は許認可事業であるため、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提であります。また、サービス利用者の個人情報等を有しており、就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、従業員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

##### ③ 認可保育園開園用不動産の確保

当社グループが開園する認可保育園は、不動産所有者から土地や建物を賃借いたします。認可いただく自治体の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要になってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者、保険会社等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年4月30日現在)

事業区分	事業内容
受託保育事業	企業・病院・大学等が設置する事業所内保育施設の受託運営
公的保育事業	認可保育園・学童クラブ等の公的な保育施設の運営



(6) 主要な事業施設等 (2019年4月30日現在)

本 社 ・ ・ ・ 東京都品川区  
関西営業所 ・ ・ ・ 大阪府大阪市北区  
東海営業所 ・ ・ ・ 愛知県名古屋市中村区  
東北営業所 ・ ・ ・ 宮城県仙台市青葉区  
上越営業所 ・ ・ ・ 新潟県上越市

(運営施設数)

地域区分	施設数
関東地方	277 (183)
中部地方	46 (9)
関西地方	15 (-)
東北地方	5 (1)
合 計	343 (193)

(注) ( ) は公的保育事業における施設数を記載しております。

(7) 従業員の状況 (2019年4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
受託保育事業	525 (947) 名	42名減 (67名減)
公的保育事業	2,236 (1,127) 名	363名増 (148名増)
全社 (共通)	95 (21) 名	1名増 (4名増)
合 計	2,856 (2,095) 名	322名増 (85名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44 (3) 名	1名増 (2名増)	31.5歳	2.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況 (2019年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,490,921 千円
株式会社みずほ銀行	1,298,917
株式会社三菱UFJ銀行	1,167,862

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,200,000株
- ② 発行済株式の総数 10,482,000株
- ③ 株主数 1,886名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ライク株式会社	5,251,600株	50.1%
大田宜明	1,036,500株	9.8%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	404,100株	3.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	302,700株	2.8%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	212,265株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	192,700株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	166,700株	1.5%
久芳敬裕	150,500株	1.4%
野村信託銀行株式会社(投信口)	129,600株	1.2%
ライクキッズネクストグループ従業員持株会	121,500株	1.1%

(注) 持株比率は自己株式(186株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権の状況 (2019年4月30日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2019年 4月 30日 現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	岡 本 泰 彦	・ライク株式会社代表取締役社長 ・ライクスタッフィング株式会社代表取締役会長 ・ライクケアネクスト株式会社取締役会長
代表取締役社長	佐々木 雄 一	・ライクアカデミー株式会社代表取締役社長
取 締 役	田 中 浩 一	・ライクアカデミー株式会社取締役営業・運営本部長
取 締 役	一ノ瀬 慎太郎	・管理・人事本部長
取 締 役	我 堂 佳 世	・ライク株式会社取締役経営管理部長兼グループ事業推進担当 ・ライクスタッフィング株式会社取締役管理担当 ・ライクケアネクスト株式会社代表取締役社長
取 締 役	三 品 芳 機	・ライク株式会社取締役グループ企業管掌 ・ライクスタッフィング株式会社取締役 ・ライクケアネクスト株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員)	三 野 崇 宏	・ライク株式会社総務グループ担当グループリーダー
取 締 役 (監査等委員)	高 谷 康 久	・イー・ガーディアン株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 康 之	・弁護士法人鈴木康之法律事務所代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員)のうち、高谷康久氏及び鈴木康之氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役(監査等委員)高谷康久氏及び鈴木康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 (-)	66,300千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	3,600千円 (3,600千円)
合 計 （うち社外役員）	9 (2)	69,900千円 (3,600千円)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2億円以内と決議をいただいております。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2千万円以内と決議をいただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 （監査等委員）	高谷 康久	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席、監査等委員会4回のうち4回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に係る意見・助言を行っております。
取締役 （監査等委員）	鈴木 康之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席、監査等委員会4回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス等に係る意見・助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとっております。企業としての使命である社会的責任を果たし、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に応じた見直しを行い、効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

本体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は取締役、執行役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるために、「企業倫理規程」、「社員行動規範」、「コンプライアンス規程」を作成し、取締役、執行役員及び従業員に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守、並びに反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針であります。

ロ. 代表取締役は、管理部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門のコンプライアンス責任者が連携してあたります。コンプライアンス活動の調整窓口として、当社「業務分掌規程」において法務業務を分掌とするグループにコンプライアンス統括事務局を設置しております。

ハ. 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査等委員会、監査法人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

ニ. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理対策本部」を設置し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織ごとに発生するリスクの管理及び対応を実施しております。また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程等に基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。



#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を、月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、具体的かつ多面的な検討を行っております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。

ロ. 子会社の取締役には、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員もしくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員である取締役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を置いておりませんが、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員と監査等委員である取締役以外の取締役で協議し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を設置する方針としております。また、監査等委員会を補助すべき者の任命・異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し、監査等委員である取締役以外の取締役はそれを尊重する方針としております。

#### ⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。

ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。

ハ. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

#### ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。監査等委員会がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の拡大と株主の利益増加に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針としては、配当と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績や設備投資計画の進捗等を見ながら柔軟に対応していく所存であります。

## 連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,199,800</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,693,950</b>
現金及び預金	3,810,744	短期借入金	1,650,000
受取手形及び売掛金	1,265,522	1年内返済予定長期借入金	1,054,905
原材料及び貯蔵品	425	リース債務	37,508
未収入金	715,710	未払法人税等	512,798
その他	411,657	未払消費税等	90,731
貸倒引当金	△4,259	賞与引当金	448,117
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,240,784</b>	未払金	992,723
<b>有形固定資産</b>	<b>9,562,709</b>	前受金	425,181
建物及び構築物	8,416,883	その他	481,985
リース資産	720,662	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,393,200</b>
建設仮勘定	145,839	転換社債型	1,000,000
その他	279,323	新株予約権付社債	4,051,945
<b>無形固定資産</b>	<b>81,522</b>	長期借入金	659,521
その他	81,522	リース債務	238,982
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,596,552</b>	退職給付に係る負債	442,752
長期貸付金	784,890	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,087,151</b>
繰延税金資産	409,614	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
敷金及び保証金	1,200,448	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,360,655</b>
その他	201,599	資本金	285,771
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,440,585</b>	資本剰余金	510,439
		利益剰余金	5,564,584
		自己株式	△139
		その他の包括利益累計額	△7,221
		その他有価証券評価差額金	94
		退職給付に係る調整累計額	△7,315
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,353,434</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>18,440,585</b>

# 連結損益計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,534,060
売上原価		16,898,989
売上総利益		3,635,070
販売費及び一般管理費		2,804,673
営業利益		830,397
営業外収益		
受取利息	6,987	
設備補助金収入	1,919,439	
その他	32,983	1,959,410
営業外費用		
支払利息	37,420	
支払手数料	0	
その他	3,801	41,222
経常利益		2,748,585
特別利益		
固定資産売却益	143	143
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	8,431	8,432
税金等調整前当期純利益		2,740,296
法人税、住民税及び事業税	794,567	
法人税等調整額	△48,321	746,245
当期純利益		1,994,050
親会社株主に帰属する当期純利益		1,994,050

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年5月1日 残高	285,771	510,439	3,570,533	△137	4,366,607
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,994,050		1,994,050
剰余金の配当			-		-
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,994,050	△2	1,994,048
2019年4月30日 残高	285,771	510,439	5,564,584	△139	6,360,655

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年5月1日 残高	122	△32,330	△32,207	4,334,399
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,994,050
剰余金の配当				-
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△27	25,014	24,986	24,986
連結会計年度中の変動額合計	△27	25,014	24,986	2,019,034
2019年4月30日 残高	94	△7,315	△7,221	6,353,434

# 貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,615,970</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,334,453</b>
現金及び預金	405,941	短期借入金	1,650,000
原材料及び貯蔵品	425	1年内返済予定長期借入金	964,114
前払費用	15,087	未払金	298,531
関係会社未収入金	598,019	未払費用	6,167
関係会社短期貸付金	5,520,000	未払法人税等	323,256
未収法人税等	75,729	賞与引当金	9,457
その他	767	関係会社未払金	35,173
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,798,320</b>	その他	47,753
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>34,100</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,650,873</b>
建物及び構築物	14,131	転換社債型	
車両運搬具	905	新株予約権付社債	1,000,000
工具、器具及び備品	19,063	長期借入金	3,648,230
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>37,959</b>	退職給付引当金	2,643
商標権	1,053	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,985,326</b>
ソフトウェア	17,466	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア仮勘定	19,440	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,428,868</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,726,259</b>	資本金	285,771
投資有価証券	287	資本剰余金	503,893
関係会社株式	440,495	資本準備金	503,893
関係会社貸付金	3,206,107	利益剰余金	1,639,343
長期前払費用	28,732	その他利益剰余金	1,639,343
繰延税金資産	14,038	繰越利益剰余金	1,639,343
その他	36,599	<b>自 己 株 式</b>	<b>△139</b>
		評価・換算差額等	94
		その他有価証券評価差額金	94
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,428,963</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,414,290</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,414,290</b>

# 損益計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	2,411,223
営業費用	1,543,489
営業利益	867,733
営業外収益	
受取利息	89,117
その他	7,460
営業外費用	
支払利息	20,259
支払手数料	0
その他	3,262
経常利益	940,789
特別利益	
固定資産売却益	143
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	4
税引前当期純利益	940,927
法人税、住民税及び事業税	290,843
法人税等調整額	△1,665
当期純利益	651,750



# 株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰 余	利益剰余金 合 計		
2018年5月1日 残高	285,771	503,893	503,893	987,593	987,593	△137	1,777,121
事業年度中の変動額							
当期純利益				651,750	651,750		651,750
剰余金の配当				—	—		—
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	651,750	651,750	△2	651,747
2019年4月30日 残高	285,771	503,893	503,893	1,639,343	1,639,343	△139	2,428,868

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
2018年5月1日 残高	122	122	1,777,243
事業年度中の変動額			
当期純利益			651,750
剰余金の配当			—
自己株式の取得			△2
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△27	△27	△27
事業年度中の変動額合計	△27	△27	651,719
2019年4月30日 残高	94	94	2,428,963

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

ライクキッズネクスト株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライクキッズネクスト株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライクキッズネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

ライクキッズネクスト株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライクキッズネクスト株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月25日

ライクキッズネクスト株式会社 監査等委員会

監査等委員・取締役 三 野 崇 宏 ⑩

監査等委員・社外取締役 高 谷 康 久 ⑩

監査等委員・社外取締役 鈴 木 康 之 ⑩

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 商号の変更

昨今のグループ事業のグローバル化に対し、より親しんでいただくため、商号を「ライクキッズネクスト株式会社」から「ライクキッズ株式会社」へ変更すべく、現行定款第1条を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、2019年10月1日といたします。

#### (2) 本店の所在地の変更

当社は、主要なグループ企業を1ヶ所に集約することでグループシナジーを最大化し、事業活動のスピードアップ及び経営効率の向上を図るため、本店を移転することを決定いたしました。本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都渋谷区に変更したく存じます。

なお、本変更については、2020年4月1日までに開催される当社取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転日の経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>ライクキッズネクスト株式会社</u>と称し、英文では、<u>LIKE Kidsnext Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>品川区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>ライクキッズ株式会社</u>と称し、英文では、<u>LIKE Kids, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> <p><u>(附則)</u> <u>(商号変更の効力発生)</u> 第1条 (商号) の変更は、2019年10月1日に効力を生じるものとし、その効力の発生をもって本附則は削除する。</p> <p><u>(本店の所在地変更の効力発生)</u> 第3条 (本店の所在地) の変更は、2020年4月1日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該本店移転日の経過後に削除する。</p>

**第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件**

監査等委員である取締役以外の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役以外の取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式株数
1	おかもと やす ひこ 岡本 泰彦 (1961年4月6日生)	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 株式会社パワーズインターナショナル (現 ライク株式会社) 設立 代表取締役社長 (現任) 2009年12月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタッフ ング株式会社) 代表取締役社長 2009年12月 株式会社サクセスアカデミー (現当 社) 取締役 2010年6月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフング株式会社) 代表取締役会長 2010年11月 当社社外取締役 2014年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ (現ライ クケアネクスト株式会社) 取締役会長 2014年6月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフング株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年6月 株式会社サンライズ・ヴィラ (現ライ クケアネクスト株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年8月 当社代表取締役会長 (現任) 2016年6月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフング株式会社) 代表取締役会長 (現任) 2017年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ (現ライ クケアネクスト株式会社) 取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) ライク株式会社代表取締役社長 ライクスタッフング株式会社代表取締役会長 ライクケアネクスト株式会社取締役会長	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 社 株 式 の 株 数
2	さ さ き ゆう いち 佐々木 雄 一 (1959年12月26日生)	1978年4月 テコム株式会社入社 2004年6月 アルゴノート株式会社入社 2005年1月 株式会社サクセスアカデミー（現当 社）入社 2006年6月 同社 取締役 2008年1月 サクセスプロスタッフ株式会社 専務取締役 2010年11月 当社取締役システム部長 2014年1月 当社取締役にじいろ事業部長 2015年1月 株式会社サクセスアカデミー（現ラ イクアカデミー株式会社）代表取締 役社長（現任） 2015年12月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ライクアカデミー株式会社代表取締役社長	45,000株
3	た なか こう いち 田 中 浩 一 (1970年10月28日生)	1993年4月 株式会社銭高組入社 2002年1月 オリックス野球クラブ株式会社入社 2006年11月 ヒューマンスポーツエンターテイメ ント株式会社入社 2016年5月 ジェイコムホールディングス株式会 社（現ライク株式会社）入社 株式会社サクセスアカデミー（現ラ イクアカデミー株式会社）営業部長 2016年9月 株式会社サクセスアカデミー（現ラ イクアカデミー株式会社）取締役営 業部長 2017年12月 ライクケアネクスト株式会社開発部 長（現任） 2018年5月 ライクアカデミー株式会社取締役営 業・運営本部長（現任） 2018年7月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ライクアカデミー株式会社取締役営業・運営本部長	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の株数
4	いちのせ しんたろう 一ノ瀬 慎太郎 (1985年12月18日生)	2009年4月 ジェイコム株式会社（現ライク株式会社）入社 2011年11月 ジェイコム株式会社（現ライクスタッフイング株式会社）九州支社長 2015年6月 ジェイコムホールディングス株式会社（現ライク株式会社）総合企画部部長代理 株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケアネクスト株式会社）取締役 2015年9月 当社取締役 2015年12月 株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）取締役 2017年1月 当社取締役人事部長 2018年5月 当社管理・人事本部長 2018年7月 当社取締役管理・人事本部長（現任）	一株
5	が どう か よ 我 堂 佳 世 (1982年9月18日生)	2005年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年9月 ジェイコム株式会社（現ライク株式会社）入社 2012年6月 ジェイコムホールディングス株式会社（現ライク株式会社） 経営管理部長 2014年8月 ジェイコムホールディングス株式会社（現ライク株式会社） 取締役経営管理部長 2015年9月 当社取締役（現任） 2018年4月 ライク株式会社取締役経営管理部長 兼グループ事業推進担当（現任） 2018年12月 ライクケアネクスト株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ライク株式会社取締役経営管理部長兼グループ事業推進担当 ライクスタッフイング株式会社取締役管理担当 ライクケアネクスト株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡本泰彦氏、田中浩一氏、一ノ瀬慎太郎氏及び我堂佳世氏は、現在又は過去5年間において親会社であるライク株式会社又はその子会社の業務執行者であり、各社における現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 ※	ほうらいひとみ 蓬 萊 仁 美 (1968年3月6日生)	1988年4月 興和新薬株式会社入社 1994年2月 株式会社パワーズインターナショナル(現ライク株式会社)入社 2013年8月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社) 監査役 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフイング株式会社) 監査役(現任) 2016年8月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社) 取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年12月 ライクケアネクスト株式会社監査役(現任)  (重要な兼職の状況) ライク株式会社取締役(常勤監査等委員) ライクスタッフイング株式会社監査役 ライクケアネクスト株式会社監査役	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	たか たに やす ひき 高 谷 康 久 (1968年8月23日生)	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株 式会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年4月 株式会社クーケー入社 2005年7月 同社 取締役 2005年11月 イー・ガーディアン株式会社入社 2006年4月 同社 代表取締役社長兼最高経営 責任者(現任) 2014年9月 株式会社パワーブレイン(現リンク スタイル株式会社) 取締役 2014年12月 一般財団法人WEBリテラシー普 及協会 理事長 2015年5月 H A S Hコンサルティング株式会 社(現EGセキュアソリューション ズ株式会社) 取締役(現任) 2015年9月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年3月 一般社団法人新経済連盟 監査役(現任) (重要な兼職の状況) イー・ガーディアン株式会社代表取締役社長 兼最高経営責任者	一株
3	すず き やす ゆき 鈴 木 康 之 (1971年7月14日生)	2002年10月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事 務所)入所 2007年3月 株式会社サクセスアカデミー(現当 社) 監査役 2009年3月 弁護士法人鈴木康之法律事務所開 設 代表就任(現任) 2010年11月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人鈴木康之法律事務所代表	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 高谷康久及び鈴木康之の両氏は、社外取締役候補者であります。当社は、高谷康久及び鈴木康之の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 高谷康久氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の強化ができると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年4ヶ月であります。
5. 鈴木康之氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に対する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年4ヶ月であります。
6. 当社と高谷康久及び鈴木康之の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。



#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
小島幸保 (1972年7月7日生)	2000年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2006年4月 小島法律事務所開業（現任） 2017年5月 株式会社幸和製作所社外監査役（現任） 2018年4月 関西学院大学大学院司法研究科（法科大学院）准教授（現任） 2018年4月 学校法人啓明学院評議員（現任） 2019年6月 株式会社グルメ杵屋社外取締役（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小島幸保氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 小島幸保氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に対する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 小島幸保氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

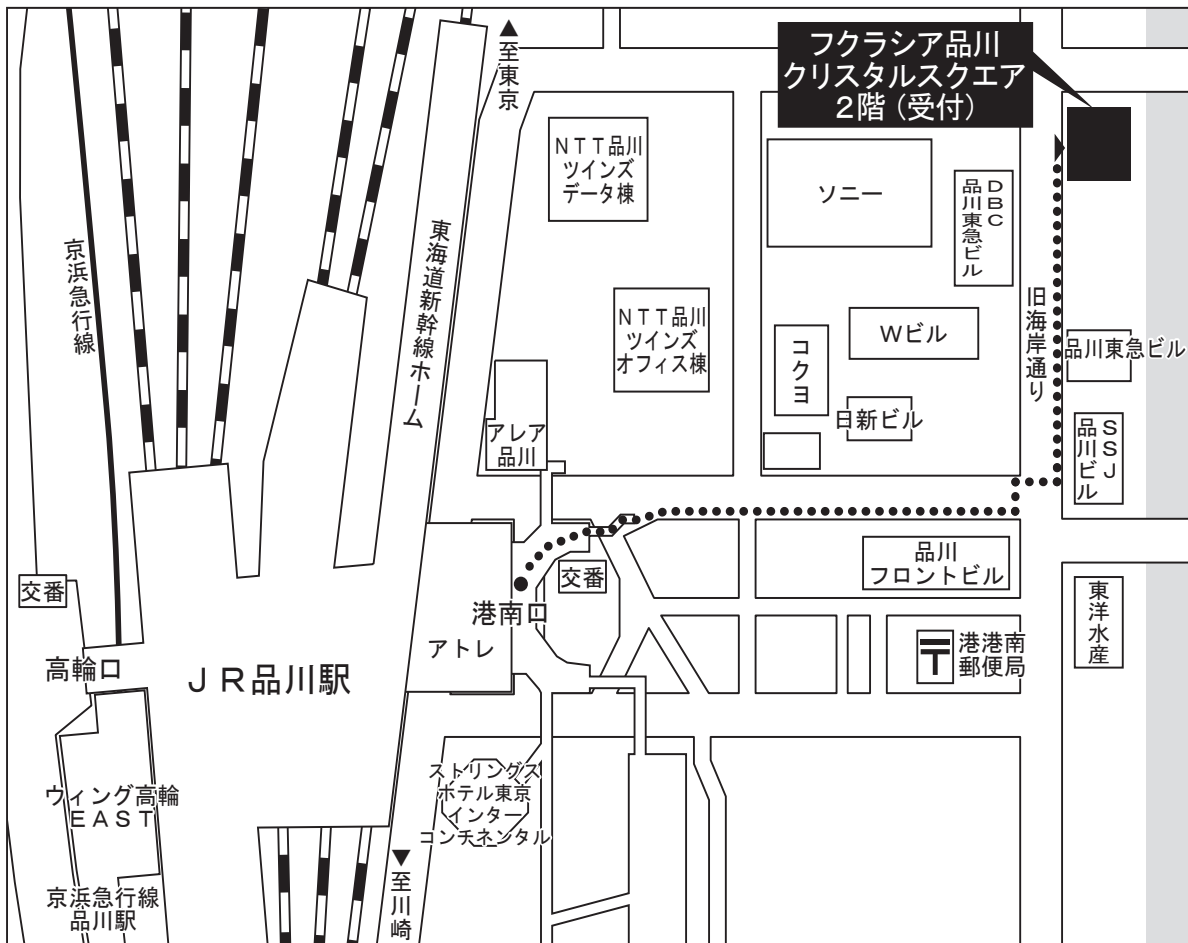
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

〒108-0075 東京都港区港南一丁目6番41号

フクラシア品川クリスタルスクエア 2階 C会議室



交通 ● JR品川駅港南口から徒歩12分

● 京浜急行線品川駅から徒歩15分